

(株)福島西交通輸送の安全に関する基本方針

次掲げる基本方針に基づき日々努力しています

- ① 全従業員が輸送の安全確保に最善を尽くす。
- ② 安全輸送に関する関係法令等を遵守する。
- ③ 安全マネジメント体制の継続的实施と向上を図る。

その結果として令和2年度はすべての項目において事故0(ゼロ)を達成することができました。

(1)	死亡事故・重大事故	0件
(2)	車内事故	0件
(3)	車対車事故(有責事故)	0件
(4)	物損事故(有責事故)	0件

この結果に満足することなく令和3年度も事故0(ゼロ)を継続して参ります。

(1)	死亡事故・重大事故	0件
(2)	車内事故	0件
(3)	車対車事故(有責事故)	0件
(4)	物損事故(有責事故)	0件

そのためには次のことに取り組んで参ります。

- ・ 全社員が「輸送の安全の確保」を第一に業務に取り組みます。
- ・ 乗務員が出勤点呼時にアルコールチェックを受け、飲酒運転を撲滅します。
- ・ 全車両にドライブレコーダー、デジタルタコグラフを活用し乗務員の運転スキルを高めると共に、運行の問題点を洗い出し事故やトラブルを未然に防ぐ努力をします。
- ・ 乗務員は計画的に健康診断及び運転適正診断を受け、自分健康状態、性格や動作の判断力を認識して安全運転の向上に努めます。
- ・ 乗務員は日常の軽微なヒヤリハット情報を重視し共有することで危機意識を高め合い、すべてにおいてお客様の安全を最優先したな運行をします。
- ・ 運行管理者及び補助者は各種団体の主催する輸送安全に関する講習を積極的に受講し、常に安全確保に関する最新の情報の入手し、社員への周知に勤めます。
- ・ 平素より従業員の相互理解を重視し信頼感・安心感のある社内環境の整備につとめ、こころにゆとりを持った業務遂行が果たせるよう努力していきます。

お客様のご理解とご協力をお願いします